

令和4年度 第1回 「地球温暖化対策推進懇談会」

令和4年9月9日（金）10時～12時
千代田区役所8階 第3・第4委員会室

千代田区の地球温暖化対策に関する条例及び計画

地球温暖化対策条例

地球温暖化対策における基本理念や取組み、基本となる考え方、区・区民・事業者の責務等を定める条例
(平成19年12月制定、令和3年10月改正)

* 令和3年に改正した主な内容

- ・ 2050年までに「**二酸化炭素排出量実質ゼロを達成する脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進**」を「**基本理念**」に掲げる
- ・ 気候変動適応法で努力義務とされている**地域気候変動適応計画策定を規定**
- ・ 地球温暖化配慮行動に省エネの推進に加え、**再生可能エネルギー導入の取組みを規定**

地球温暖化対策地域推進計画2021

地球温暖化対策における将来像、目標、基本方針や施策・事業などを定める計画
(令和3年11月改定)

【計画期間】 2021（令和3）～2030（令和12）年度

【将来像】 2050ゼロカーボンちよだ

【対策目標】 **2030年度までに区内のエネルギー起源CO₂総排出量を 42.3%削減**（2013年度比）

気候変動適応計画2021

気候変動適応に関する基本的な考え方、基本方針や施策・事業などを定める計画
(令和3年11月策定)

【計画期間】 2021（令和3）～2030（令和12）年度

【将来像】 いつまでも安心して住み働き続けられる強く魅力あるまち

【対策分野】 自然災害、健康、水資源・水環境、生活、産業・経済活動、自然生態系

千代田区気候非常事態宣言

～持続可能なまちゼロカーボンちよだに向けて～

近年、大型台風や集中豪雨、記録的な猛暑など、気候変動の影響によると考えられる**異常気象が頻発し、甚大な被害が発生**しています。

本区においても猛暑による熱中症や台風などによる水害のリスクに直面するなど、**区民生活に多大な影響をもたらしています**。

これらは、排出され続けている二酸化炭素の増加による地球温暖化の影響と言われており、今後も気候変動の影響による被害の頻発化、激甚化が予測され、もはや**気候危機というべき非常事態**に直面しています。

本区は、我が国の政治・経済の**中心地として多くのエネルギーを消費し、大量の二酸化炭素を排出**しています。

一方で、本区には気候変動について、先進的な技術や知見を有し、主体的に取り組む企業、団体、人々が多く存在します。

今こそ、**気候非常事態の危機感を共有し**、二酸化炭

素の排出量を削減して地球温暖化をくい止める行動と、気候変動の影響による**被害から生命、財産、生活を守るための取組みを進め**、SDG s が掲げる持続可能な社会を実現しなければなりません。

本区は、ここに気候非常事態を宣言し、「2050ゼロカーボンちよだ」を掲げ、**2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指**します。

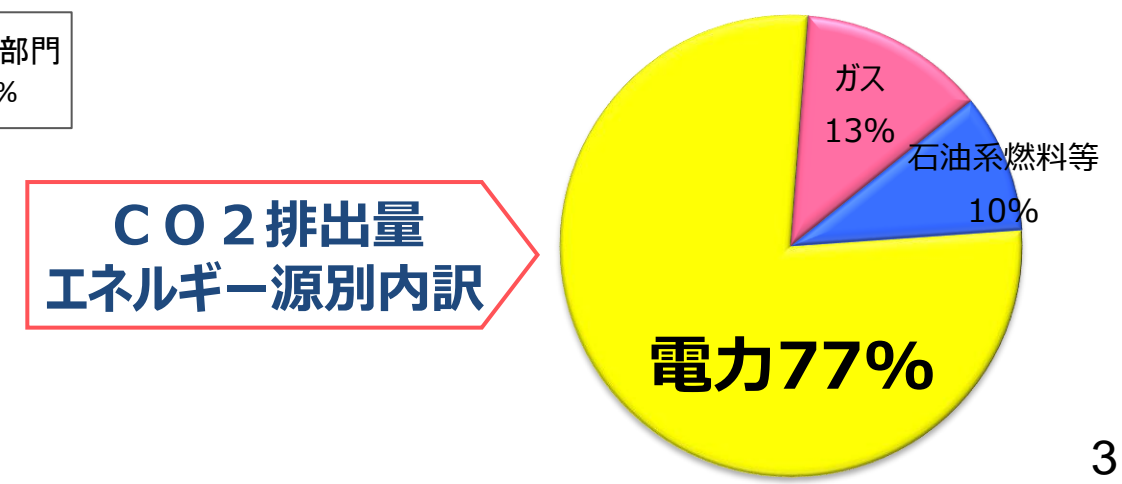
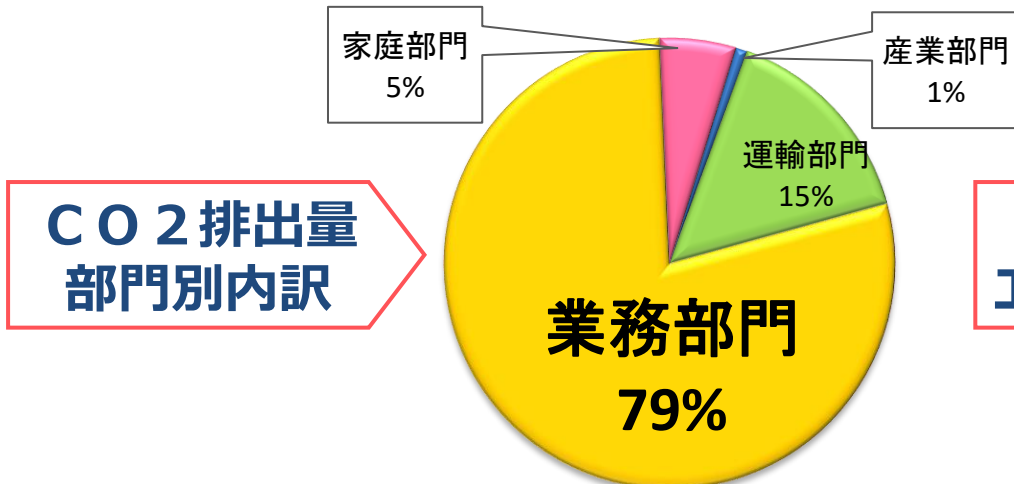
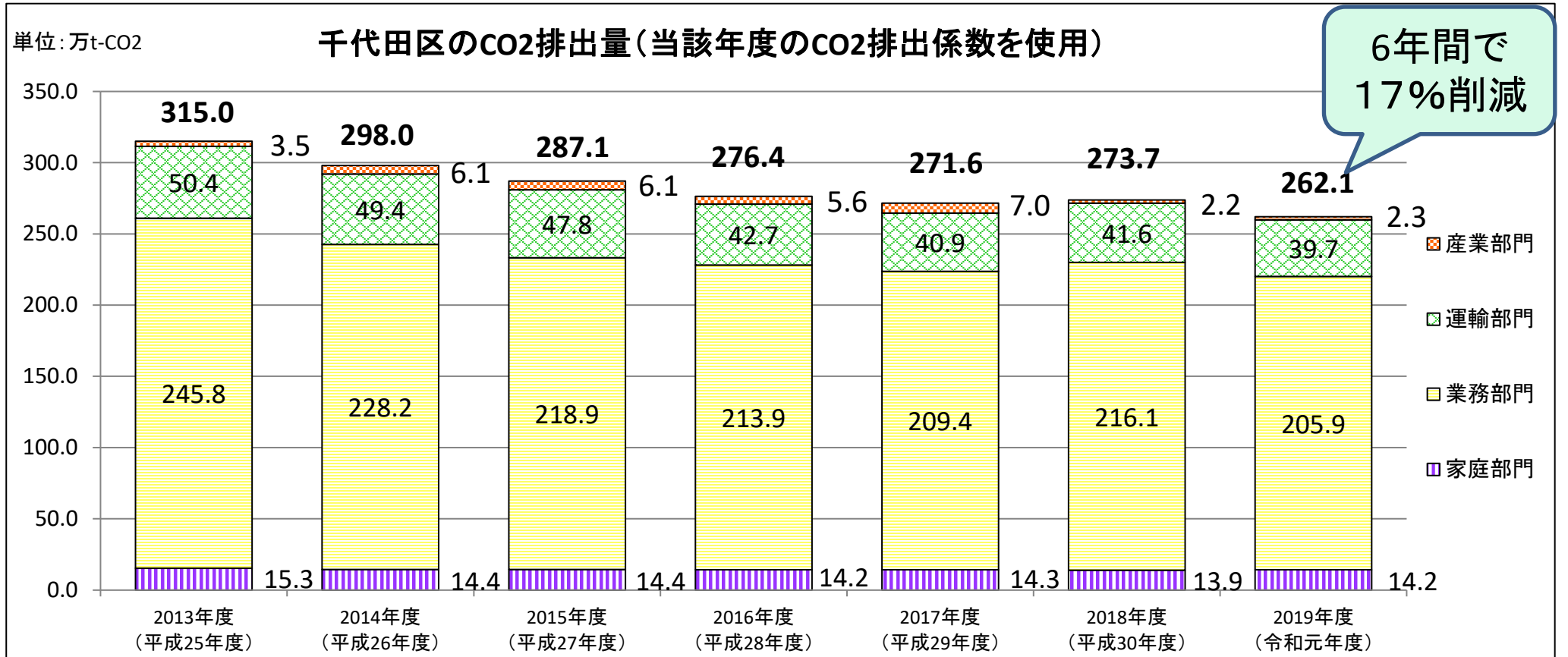
そして、皇居を中心に緑と水辺が豊かな都心千代田区を、子どもたちやさらに未来の人々に引き継いでまいります。

令和3年11月5日

千代田区長 樋口 高顕



千代田区全体のCO2排出量の推移



千代田区地球温暖化対策第4次実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、自治体自らの事務事業により排出する温室効果ガスの削減等を推進するための計画です。

1. 計画期間：平成30～令和4年度

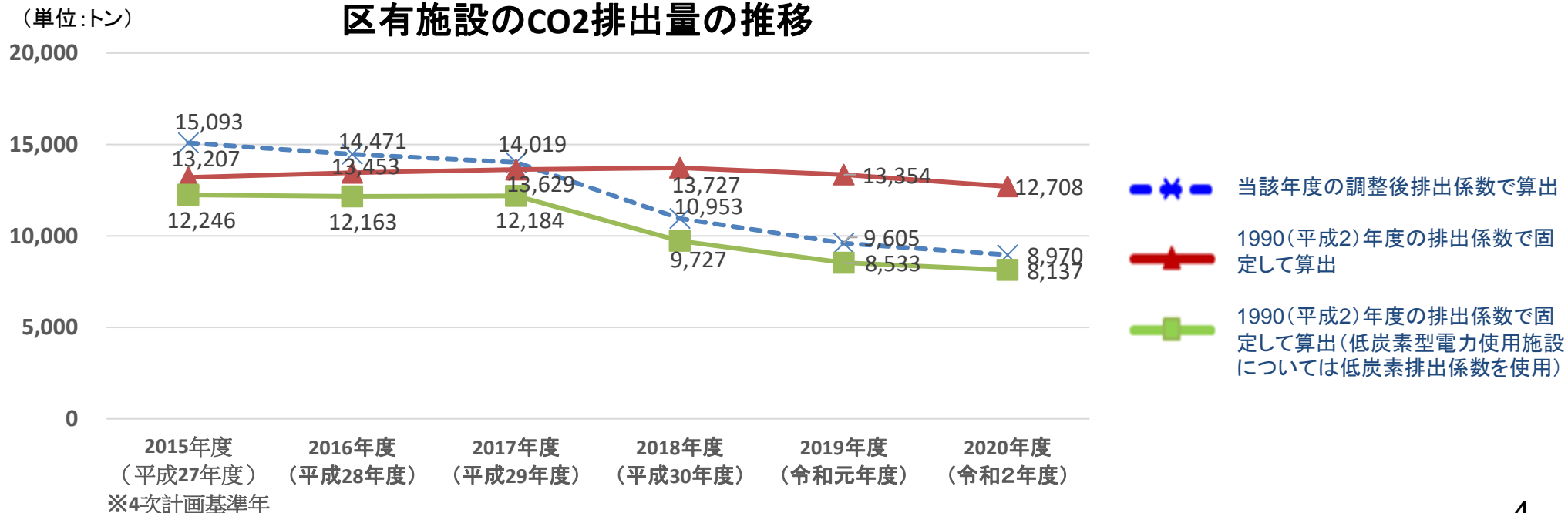
※今年度中に現行計画を検証し、第5次計画を策定

2. 目標：令和4年度までに区有施設におけるCO₂排出量を平成27年度比33.3%削減する。

(平成27年度 12,246t-CO₂、目標値 8,165t-CO₂)

3. CO₂排出量の令和2年度実績：8,137t-CO₂ 33.6%削減

達成！



千代田区地球温暖化対策第4次実行計画

(区有施設の再エネ設備の導入・低炭素型電力の利用状況)

(表1) 区有施設における再エネ設備の導入及再エネ電力等の利用状況(令和3年度末時点)

No.	施設名	太陽光発電設備	地中熱利用設備	電力の利用状況		No.	施設名	太陽光発電設備	地中熱利用設備	電力の利用状況	
1	麹町保育園	3kW	○	-	52,563 kwh	18	ちよだパークサイドプラザ	-	-	再エネ電力	846,872 kwh
2	神田保育園	7.56kW	-	再エネ電力	339,012 kwh	19	千代田保健所	4kW	-	再エネ電力	500,322 kwh
3	西神田コスモス館	-	-	再エネ電力	1,134,815 kwh	20	麹町二丁目公共施設	10kW	-	再エネ電力	1,154,831 kwh
5	一番町児童館	-	-	清掃工場熱利用電力	140,797 kwh	21	富士見出張所	3kW	-	再エネ電力	48,601 kwh
6	九段小学校・幼稚園	26.19kW	○	再エネ電力	426,640 kwh	22	神保町ひまわり館(神保町出張所)	3kW	-	再エネ電力	108,242 kwh
7	番町小学校・幼稚園	10kW	-	清掃工場熱利用電力	270,285 kwh	23	神田公園出張所	-	-	再エネ電力	87,230 kwh
8	富士見みらい館	35kW	○	再エネ電力	1,670,424 kwh	24	万世橋出張所(新庁舎)	10kW	○	-	105,490 kwh
9	神田さくら館	5kW	-	再エネ電力	1,385,724kwh	25	和泉橋出張所	1kW	-	再エネ電力	49,185 kwh
10	昌平童夢館	-	-	清掃工場熱利用電力	903,449kwh	26	千鳥ヶ淵ポート場	2kW	-	-	4,376 kwh
11	麹町中学校	60kW	○	清掃工場熱利用電力	786,917kwh	27	四番町図書館	-	-	清掃工場熱利用電力	69,021 kwh
12	神田一橋中学校	51kW	○	再エネ電力	369,415 kwh	28	日比谷図書文化館	21.7kW	-	清掃工場熱利用電力	940,079 kwh
13	九段中等教育学校(富士見校舎)	5kW	-	清掃工場熱利用電力	267,909kwh	29	三崎町中継所	-	-	清掃工場熱利用電力	62,145 kwh
14	九段中等教育学校(九段校舎)	15kW	-	清掃工場熱利用電力	693,665kwh	30	飯田橋車庫	-	-	清掃工場熱利用電力	100,783 kwh
15	旧今川中学校	-	-	再エネ電力	86,843 kwh	31	外濠公園	-	-	清掃工場熱利用電力	78,178 kwh
16	旧九段中学校	-	-	再エネ電力	288,145kwh	32	本庁舎	20kW	-	-	3,647,273 kwh
17	四番町保育園・児童館仮園舎	-	-	再エネ電力	153,404 kwh						

① 太陽光発電設備:19施設、292.45kW

② 地中熱利用設備:6施設

③ 再エネ電力:16施設、8,649,705kwh

④ 清掃工場熱利用電力:11施設、4,313,228kwh

千代田区地球温暖化対策第5次実行計画の策定

現行の「地球温暖化対策第4次実行計画」が令和4年度で目標年次を迎えるため、第5次実行計画を策定します。本計画は、地球温暖化対策法に基づき地方自治体自らが行う事務事業や所有する施設等における温暖化対策の計画を策定するものです。

〈名称〉 「千代田区地球温暖化対策第5次実行計画」(事務事業編)

〈計画期間〉 : 2023(令和5)年度～2027(令和9)年度の5年間

〈内容〉

- ・ 現計画における目標達成の状況と取組の検証
- ・ 地球温暖化対策条例、気候非常事態宣言、地球温暖化対策地域推進計画、気候変動適応計画等との整合性の確保
- ・ 将来像、基本方針、CO2排出量削減目標、具体的な施策など

スケジュール(予定)

9月～1月 現行計画の検証、次期計画の素案作成

2月上旬 地球温暖化対策推進本部、地球温暖化対策推進懇談会で意見交換

2月下旬 パブリックコメントの実施

3月 次期計画の策定

「2050ゼロカーボンちよだ」に向けて ～区内建物の省エネ化の推進～

〔ハード対策〕

- 新築建物・・・建築物環境計画書制度
- 既築建物・・・グリーンストック作戦

〔ソフト対策〕

- 千代田区地球温暖化配慮行動計画書制度



建築物環境計画書制度(新築建物:H28.10改定)

制度概要

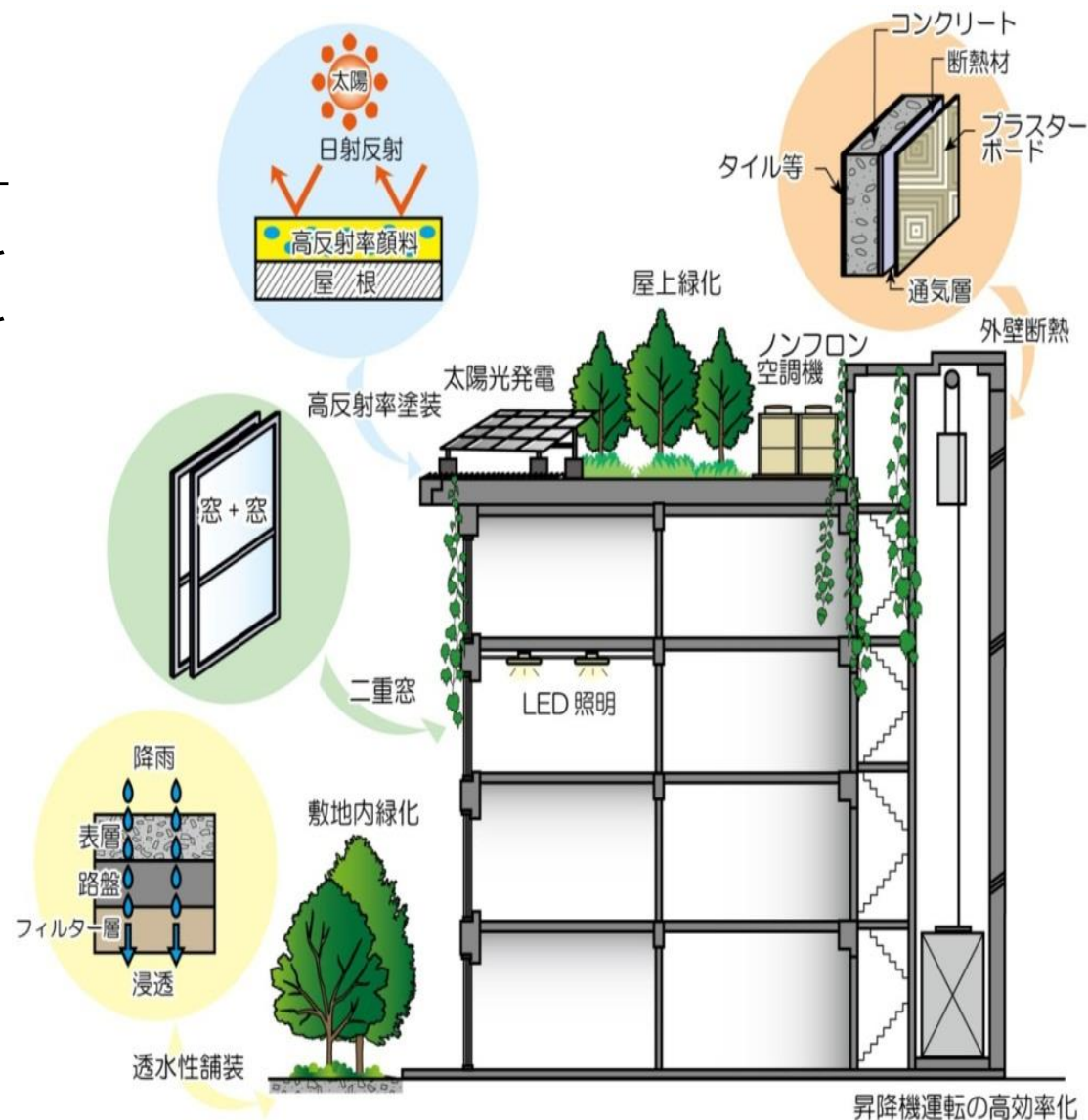
新築及び増改築の建築に際し、計画段階から協議を行い、CO₂を削減し、環境に配慮した建築物を推進する

目標値

省エネ基準より35%以上の削減



『特別優良環境建築』性能表示
(CO₂削減効果**35%**以上の場合)



35%以上達成した場合、CO₂削減1トン
当たり25万円最大1,000万円支給

建築物環境計画書制度・低炭素建築物助成制度 (実績:新築建物)

◆建築物環境計画書制度(H28～R3:5年間)

届出件数:403件 CO₂削減量:26,508t

(内訳)

35%以上削減	: 50件
20～35%未満削減	: 132件
20%未満削減	: 221件



◆低炭素建築物助成制度(H29～R3:5年間)

35%以上削減

CO₂削減1トン当たり25万円

最大40トンで1,000万円支給

助成件数:8件 助成額:5,800万円



グリーンストック作戦(既存建物の省エネ化:H20~)

グリーンストック作戦とは

既築建築物（ストック）の省エネルギー（グリーン）化を推進するため事業

都の省エネルギー診断受診促進

★年度ごとにエリアを決めて
周知やPRなど（作戦）を実施

設備改善・運用改善による
省エネ対策の提案

- ・ 設備改修による省エネ対策の実施
→ 区の助成制度の活用
- ・ 運用改善による省エネ対策の実施

東京都環境局 R2年4月発行
東京都受託事業

簡単!!手間なく!
プロの視点で光熱水費削減をアドバイス

省エネルギー診断 のススメ

受診 無料

診断のおかげで
光熱水費を大幅に
削減できました。

提案に基づいた
設備更新で
補助金を活用
できました。

診断後も事業所に
来ていただき、
わかりやすく説明して
いただきました。



受診者の声
※省エネルギー診断 受診者アンケートより

診断実績 約**4,300**件!
**東京都の無料
省エネルギー診断**
をご活用ください!

申込みは、FAX・メールでも可能です。
申込みはこちら
東京都省エネ診断

問合せ先 クール・ネット東京(東京都地球温暖化防止活動推進センター)
〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階
TEL:03-5990-5087 FAX:03-6279-4699

省エネルギー改修等助成制度

助成対象	助成項目		助成内容 (税抜)	上限合計額 (税抜)
住 宅	LED照明 (施工業者が行うもの)		対象経費の30%	上限合計:75万円 
	太陽光発電システム		対象経費の20%	
	蓄電システム			
	燃料電池システム (エネファーム)			
	窓断熱対策 (二重窓・複層ガラス)			
	高効率ガス給湯器 (潜熱回収型)		3万円/台	
マンション 共用部	LED照明		対象経費の30%	①~100戸 上限合計:150万円 ②101~200戸 上限合計:300万円 ③201戸~ 上限合計:450万円
	空調		対象経費の20%	
	太陽光発電システム			
	蓄電システム			
事業所ビル	省エネルギー診断結果に基づく設備改修	LED照明	対象経費の30%	上限合計:150万円
		上記以外	対象経費の20%	

グリーンストック作戦・省エネルギー改修等助成制度 (実績：既築建物)

◆省エネルギー診断(H22～R3:12年間)

診断件数 607件
(23区1位、2位の港区の約2倍)



◆省エネルギー改修等助成制度(H22～R3:12年間)

助成件数 1,825件 助成額 4億8,377万円
CO₂削減量 5,135t



千代田区温暖化配慮行動計画書制度

■ 制度の概要

～行動する「人づくり」として、ソフト面での温暖化対策を目指す～

事業所 温暖化配慮行動を実施



PC節電モード

毎年度、計画書兼
報告書を提出

■従業員300人以上
⇒義務提出
(対象：509事業所)

■従業員300人未満
⇒任意提出
(対象：145事業所)

区HP・広報紙・冊子等で模範となる
取組み情報を公表・共有

取組みの実行

取組みの拡大・普及

令和4年度
計画書兼報告書の提出件数

義務提出者 261事業所

任意提出者 53事業所

※9/6時点

提出

表彰

模範となる事業所
を表彰



千代田区

- ◆計画書兼報告書の集計
- ◆表彰事業所の決定
- ◆優良な取組みの表彰



HP等での公表



情報の
公開・共有

千代田区温暖化配慮行動計画書制度

■ 令和4年度のスケジュール

～8月31日	温暖化配慮行動計画書兼報告書提出依頼・受付
9月9日(金)	表彰選定部会委員決定（任期：～令和6年2月9日）
10～11月	表彰選定部会開催、優良事業所を選定
1月下旬～2月下旬	表彰式開催
3月中旬	地球温暖化配慮行動の主な取組み事例集作成、区内事業所へ配付

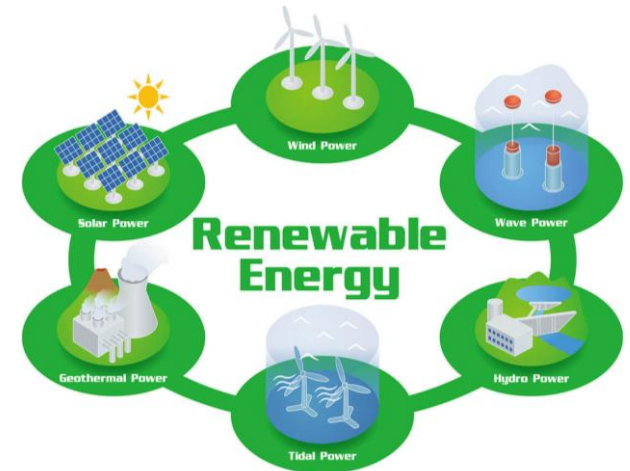
■ 表彰選定部会

懇談会の委員、懇談会の委員以外の者であって、地球温暖化対策を含む環境問題に関連する識見を有するもの、区職員等から、会長が指名する10名以内で構成する。

<委員（案）>

	氏名	所属等	備考
懇談会 委員	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー	新規
	大場 幸子	公募区民	新規
	傳田 学	千代田区立番町小学校長	新規
	秋元 智子	一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット 専務理事	継続
有識者	梅原 由美子	Value Frontier株式会社 代表取締役	継続
	黒柳 要次	株式会社パデセア 代表取締役社長	新規
区	印出井 一美	千代田区環境まちづくり部長	継続

地球温暖化に立ち向かう！
再エネ電力の普及促進で脱炭素化を推進！



令和4年度 新規・拡充事業

- ① 地方連携による森林整備や環境学習等の拡充
- ② 地方連携による産地指定の再エネ供給・再エネ施設整備検討
- ③ 家庭や事業者の再生可能エネルギー電力への切替促進
- ④ クリーンエネルギー自動車や充電設備への助成
- ⑤ ゼロカーボンフォーラムの開催

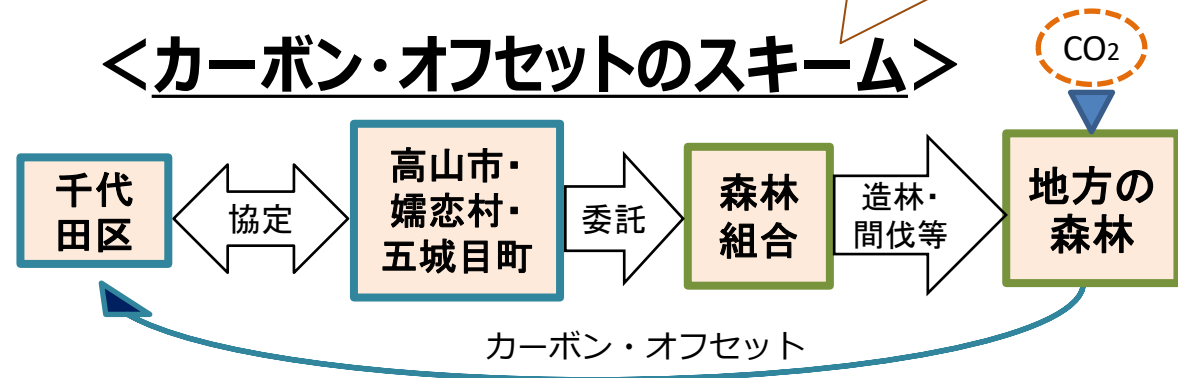
① 地方連携による森林整備や環境学習等の拡充

岐阜県高山市及び群馬県嬭恋村とは、これまで森林整備協定を締結し、地方の森林整備やCO2吸収量の認証、環境学習等の交流事業、木材利用の促進等をおこなってきました。

令和4年4月「2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定」として、再生可能エネルギーの活用等を追加し、新たに秋田県五城目町とも協定を締結しました。

森林環境譲与税を活用

<カーボン・オフセットのスキーム>

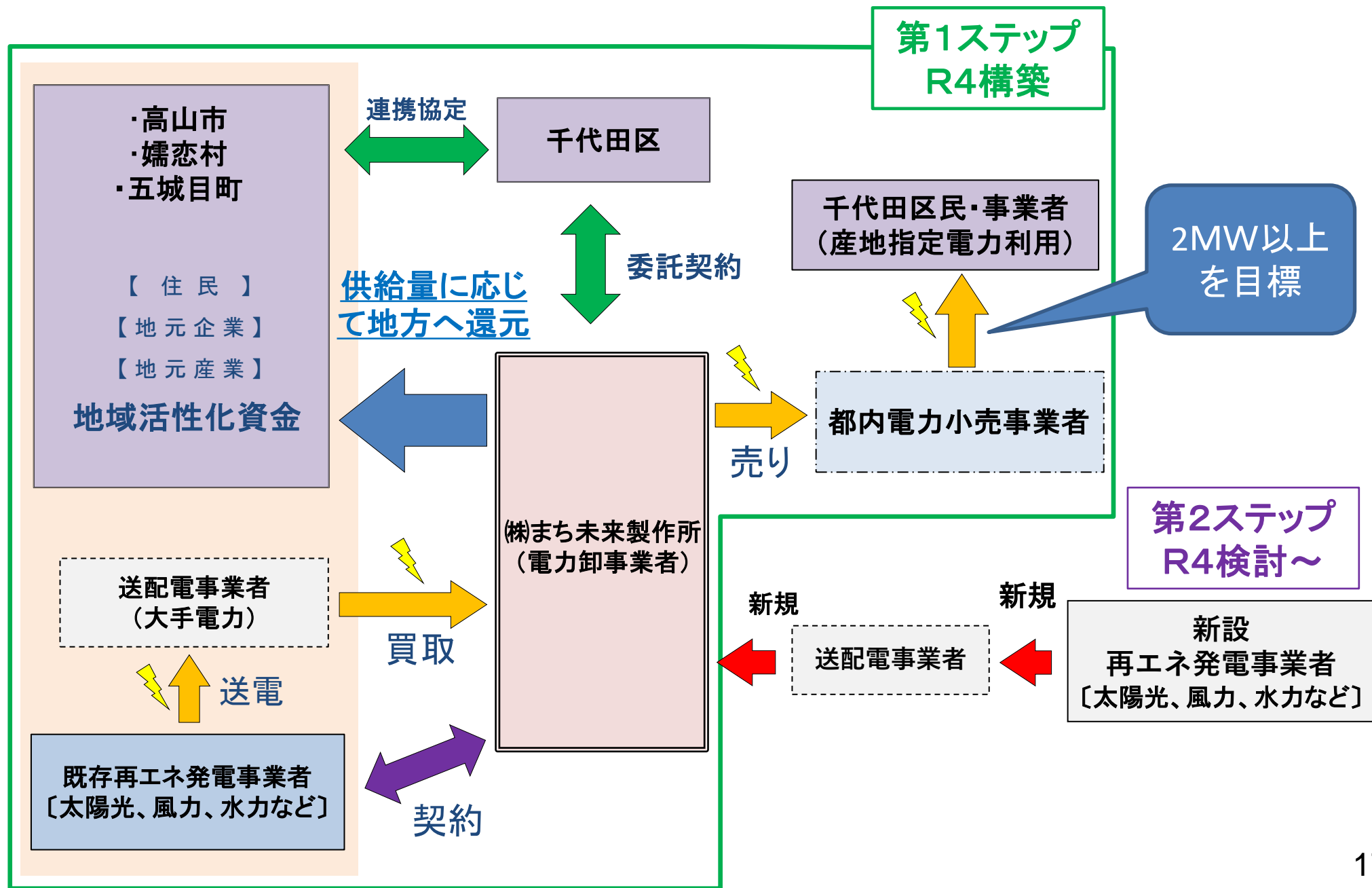


3市町村で毎年約3.5haの森林を整備し、2035年度までの9年間で約31.5ha予定。(千代田区の面積の約1/4)の森林が整備されます。



五城目町との協定締結式の様子 (WEB形式で実施)

② 地方連携による産地指定の再エネ供給・再エネ施設整備の検討



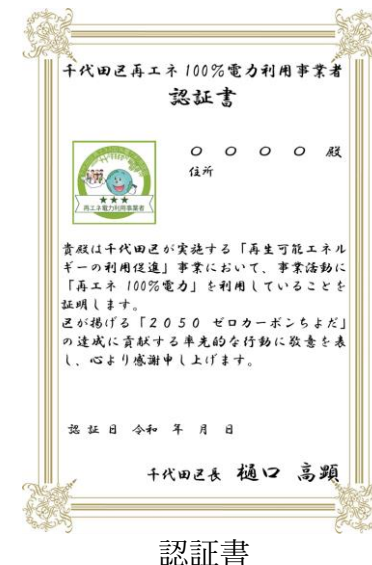
③ 家庭や事業者の再エネ電力切替え促進(7月1日開始)

●区民家庭

電力会社の再エネ利用100%電力プランに切り替えた場合、5千円相当の啓発品(図書カード・クオカード)を配布

●区内事業者

再エネ利用100%電力に切り替えた場合、区が認証



④ クリーンエネルギー自動車や充電設備への助成(7月1日開始)

●自動車

- ・水素自動車(燃料電池自動車) 50万円
- ・電気自動車 20万円
- ・プラグインハイブリッド自動車 10万円

●充電設備

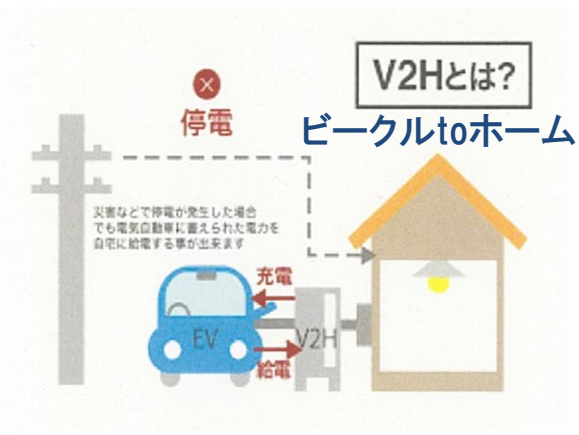
- ・急速充電器 50万円
- ・普通充電器 30万円
- ・V2H 50万円



普通充電器



急速充電器



停電時などにEVから
家に給電できる

⑤ ゼロカーボンフォーラムの開催

「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向けて、先進的な技術や知見等を持つ事業者や次世代の提案や意見を広く発信するため、「ゼロカーボンフォーラム」を開催する。

【日時】2022年10月22日（土）13:30～16:00

【場所】区民ホール、オンライン配信

【対象】在住・在勤・在学者（事前申込制）

【内容】（1）基調講演

講師：小宮山宏氏（(株)三菱総合研究所理事長）

（2）区の実情紹介

（3）次世代による発表

①次世代（中学生・高校生）の意見・アイデア発表

②DO！NUTS TOKYO若者アンバサダーによる提案

③大学生等による環境関連研究成果・取組発表

（4）事業者からの連携事業提案・取組紹介

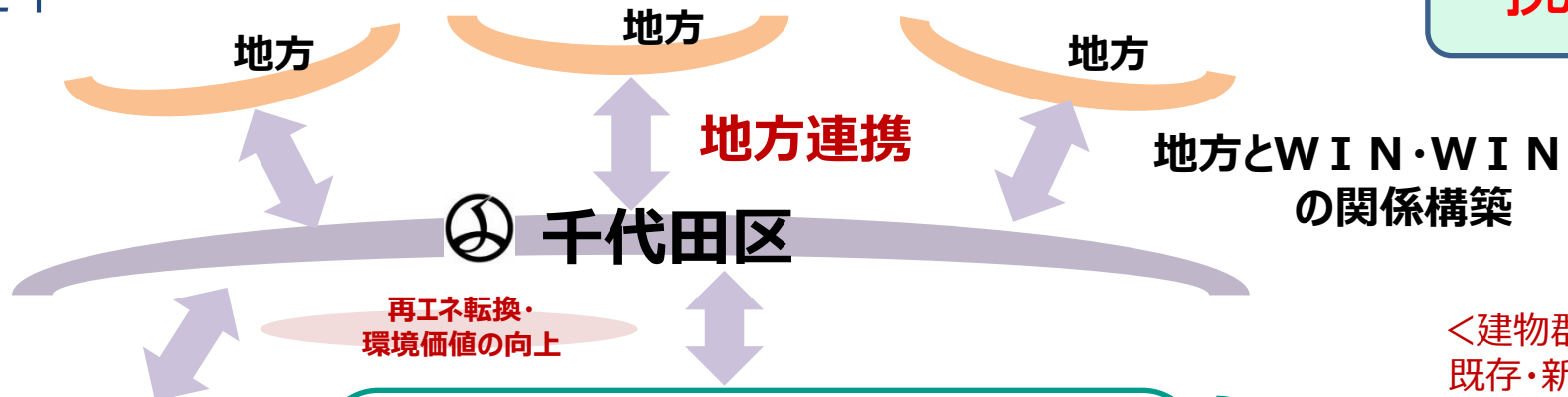


2030大丸有を「脱炭素先行地域」へ

国が全国100地域
を選定中

第1回 計画提案概要

挑戦中！

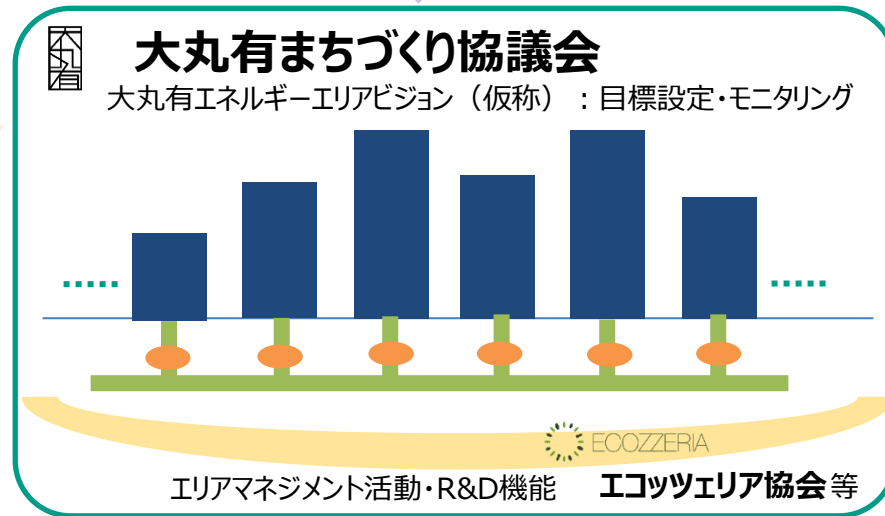


- 事業所
- 建物
- 街区
-
-

他地域への波及

モデル化

大丸有地域の28棟
(現時点)



- ＜建物群＞
既存・新規
- 再エネ導入・再エネ転換
 - 省エネ促進
 - 再エネ設備設置
- ＜共インフラ＞
- 省エネ・高効率化
- 蓄熱・蓄電・DR
- 未利用エネ活用
 - CNL導入
- ＜エリア全体＞
- 啓発・行動変容
- 資源循環の取組
- 地域モビリティ・新モビリティ導入 等

- 連続的な機能更新の機運を活かした取組の前進
- エリアの取組の一体性・継続性
- エネルギーtransitionへの持続的対応

2030早期実現、2050目標達成
beyond2050持続的な取組